

恵那市移住定住サポーター制度

目的

移住希望者とすでに移住した方や移住のフォローをしている方の交流機会をつくることで、移住を促進することが制度の目的です。



サポーター登録条件

以下のいずれか該当する方

- ✓ 恵那市への移住経験者
- ✓ 恵那市へのUターン者

移住者受け入れなどを行っている団体の方
(OB・OG含む)

サポーターの役割

移住を検討している方に対して、自分自身の暮らしや仕事などについてお話しをしていただけたらと思います。

具体的には以下です。※対応できる範囲で結構です

- ✓ 1～2時間、対面で直接話をする
- ✓ 仕事場を見学させてもらう（農地など）

移住希望者の方と会う日時や場所の調整は恵那暮らしビジネスサポートセンターが仲介して決定します。

謝礼

謝礼（860円/1時間）を恵那暮らしサポートセンターからお支払いします。

9月末と3月末にまとめてお支払いをいたします。

登録の流れ



1.登録

移住定住推進室もしくは恵那暮らしビジネスサポートセンターへ登録用紙を提出ください。



2.日程調整

移住希望者から申込があった場合は、サポートセンターが間に入って会う日時を調整します。



3.お話し

移住希望者の方の疑問や不安を解消するようにお話しをお願いします。



4.謝礼お支払い

9月末と3月末の恵那暮らしサポートセンターより謝礼をお支払いします。

【お問い合わせ先】

■ 恵那市役所 地域振興課 移住定住推進室
岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
TEL:0573-26-2111（内線339）

■ 恵那暮らしビジネスサポートセンター
岐阜県恵那市大井町206-5（JR恵那駅から200m）
TEL:0573-26-2266